



## 「玖珠町人権を守る町民のつどい」が開催されます。

玖珠町では8月の「差別をなくす運動月間」に「人権を守る町民のつどい」を毎年開催しています。本年は人権講演会が下記の日程で行いますので皆さまの参加をお待ちします（入場無料）。

と き：8月5日（水） 午後7時開会

ところ：くすまちメルサンホール

演 題：「差別意識のカラクリを考える」

講 師：奥田 均 氏

おくだ ひとし  
（近畿大学人権問題研究所・特任教授）  
1952年生まれ  
関西大学文学部教育学科 卒業  
関西外国語大学助教授  
近畿大学人権問題研究所教授



## □新型コロナウイルス感染症に関連して -差別や偏見をなくしましょう-

新型コロナウイルスに関連して、わたしたちは、見えないウイルスへの不安から、感染症が広がっている地域に住んでいる人など特定の人を、差別してしまうことがあります。わたしたちには、目に見えないウイルスや経験したことのない感染症に不安やおそれを感じ、遠ざけたいという心理があります。そのため、感染症に関わる人を不必要に避けようとするなど、差別的な行動をとってしまうのです。さらに、こうした行動は自分自身の感染が疑われる場合であっても、差別をおそれ受診をためらうことになり、結果的に感染が拡大するという負の連鎖も引き起こしかねません。感染者・濃厚接触者、医療従事者またその家族に対してのいじめ、偏見や差別につながる行為、誹謗中傷などは、決して許されるものではありません。

町民のみなさまには、不確かな情報や誤った認識に惑わされ、人権侵害に及ぶことのないよう、国や県・町が発信する正確な情報に基づき、冷静な対応を心がけ、お互いの人権を尊重した行動をしましょう。

## □隣保館は、あなたの身近な相談窓口です。

隣保館では、人権に関すること、生活のこと、就労のことなど様々な相談に応じています。

町内にお住まいの方であればどなたでも相談できます。

相談内容は固く守られますのでご安心ください。なお、相談は電話でも受け付けていますが、相談内容によっては、ご来館して頂くこともあります。

※相談無料

※ハローワークの求人情報もありますので、お気軽に隣保館にお尋ねください。



大分県人権啓発イメージキャラクター  
ころちゃん

## 7月の行事予定

※（保）玖珠町隣保館

2日(木)午後1時30分～	生花教室(保)	16日(木)午後1時30分～	生花教室(保)
8日(水)午後3時30分～	書き方教室(保)	22日(水)午後3時30分～	書き方教室(保)
9日(木)午前9時30分～	茶道教室(保)	26日(日)午後8時～	編物教室(保)
12日(日)午後8時～	編物教室(保)	27日(月)午後8時～	カラオケ教室(保)
13日(月)午後8時～	カラオケ教室(保)	30日(木)午前9時30分～	茶道教室(保)

※料理教室は8月まで休講